

スポーツチーム総合保険 (ソフトボールチーム用)

ご契約にあたってのご注意

■ソフトボールとは・・・

ソフトボールとは、大型の軟らかいボールを使用して行う野球と同様なルールの競技です。

■対象とならないソフトボールチーム

- 社会人のチームで競技別実業団連盟に加盟・登録しているチーム
- 高校・大学の正規の運動部

※いわゆる体育会運動部で競技別大学(学生)・高校連盟等に加盟・登録しているものをいい、同好会は含まれません。



■ご契約にあたって

- (1)チームの代表の方に保険契約者となっていただきます。チームの構成員全員(監督、コーチ、マネージャーなどの方々を含みます)のお名前、ご住所等をお知らせいただきます。
- (2)チームの構成員の一部を対象とする場合(例:プレーヤー、コーチ、マネージャー、監督、部長のうちマネージャーを除くなど)でも、最低9人の方のご加入が必要となります。
- (3)加入されるメンバーの方は全員、同一の契約セットでのご契約となります。
- (4)ご契約の際、お知らせいただいたメンバー以外の方は補償の対象となりませんので、メンバーの方の中途加入や中途脱退の場合は、遅滞なく代理店・扱者または当社までご連絡ください。

ご契約セットおよび保険料

チームメンバー1人につき1年間

ご契約セット		SBA	SBB	SBC	SBD	
補償内容	賠償責任 (免責金額(自己負担額)1事故0円)	1,000万円	3,000万円	3,000万円	5,000万円	
	傷害	死亡・後遺障害	800万円	1,100万円	2,000万円	2,900万円
		入院(日額)	1,900円	2,300円	4,100円	6,300円
		通院(日額)	800円	1,200円	1,900円	2,500円
		見舞費用	50万円	50万円	50万円	50万円
	臨時費用	20万円	20万円	20万円	20万円	
一時払保険料(団体割引なし)		1,500円	2,000円	3,000円	4,000円	
一時払保険料(団体割引5%)		1,420円	1,910円	2,850円	3,800円	
一時払保険料(団体割引10%)		1,350円	1,790円	2,700円	3,590円	
一時払保険料(団体割引15%)		1,280円	1,700円	2,550円	3,390円	

- 傷害入院保険金支払限度日数180日/支払対象期間180日/免責期間0日
- 傷害通院保険金支払限度日数90日/支払対象期間180日/免責期間0日

(注1)定型セットのみとなります。フリー設計はできません。また定型セットは、加入されるメンバーの方ごとに設定することはできません。
(注2) ご加入人数が20名以上の場合、団体割引をご利用いただけます。詳細は代理店・扱者または当社までお問い合わせください。

- このチラシは「スポーツチーム総合保険(ソフトボールチーム)」の概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ず「スポーツチーム総合保険パンフレット」および「重要事項のご説明」をあわせてご覧ください。また、詳細は「ご契約のしおり(普通保険約款・特約)」をご用意していますので、代理店・扱者または当社までご請求ください。ご不明な点につきましては、代理店・扱者または当社にお問い合わせください。
- 「スポーツチーム総合保険」は、スポーツチーム総合保険特約をセットした団体総合生活補償保険のペットネームです。
- このチラシに掲載の保険料は令和7年10月時点の保険料に基づくものですので、保険料の改定等により変更となることがあります。